

令和7年度（秋）泉佐野市公園墓地

【使用申込みのしおり】

泉佐野市公園墓地の使用をご希望の方は、申込み資格や手続きについて、この「しおり」をお読みになったうえでお申込みください。

泉佐野市 環境衛生課
電話 072 (429) 9286

A. 募集墓地

(所在地) 泉佐野市中庄1231番地

(名称) 泉佐野市公園墓地

(募集区画数) 2区画

(詳細は、別添の抽選対象区画全体図及び抽選対象区画を参照してください。)

※申込みは1世帯につき1区画に限ります。

(面積) 1区画 …… 4.00㎡ (間口2.00m×奥行2.00m)

(永代使用料) 1,742,000円

※永代使用料……墓地を分譲販売するものではなく、墓地を永年にわたって、お借りいただくための使用料です。

※管理料は、徴収していません。

B. 申込み資格 (下記の条件を満たしている方)

- ① 本市に住民登録されていて、申込み締切日時点において引続き6ヶ月以上住所を有している世帯主の方。又は、本市に申込み締切日時点において引続き6ヶ月以上本籍を有している世帯主の方。
- ② 親族〔申込者の配偶者・祖父母・子・孫・兄弟姉妹など〕の遺骨があり、かつ墳墓のない方。また、墳墓があり、改葬を希望される方。
 - 分骨は、改葬に該当しません。
- ③ 使用許可日から1年以内に墓碑の建立を行い、埋蔵できる方。

C. 申込み方法

『泉佐野市公園墓地使用申込書』に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、環境衛生課窓口まで持参してください。

※郵送での申込受付はいたしません。

D. 添付書類等 (発行後、3ヶ月以内のもの)

『戸籍謄本』	申込者と埋蔵する人との関係を明らかにする書類
『住民票』	申込者の <u>本籍地および世帯主記載</u> のあるもの
110円切手 1枚	書類審査結果後、抽選会出席票の発送に使用
『火葬許可証』または 『火葬証明書』	遺骨を自宅にお持ちの方
『埋(収)蔵証明書』 (納骨堂使用許可書)	墓地がなく、遺骨を寺院・納骨堂等に保管している方 または改葬を予定されている方

※提出された書類は、返還いたしません。

※『火葬許可証』または『火葬証明書』は、申請受付時にこちらで複写をした後、お返しします。

E. 申込みの注意事項 (次の場合、受付は無効となります。)

- ① 同一人が二重に申込みをしたとき
- ② 同一遺骨（死亡者）で複数の者が申込みをしたとき
- ③ 申込み資格がないとき
- ④ 申込書等に虚偽の記載事項があったとき
- ⑤ 必要書類が不備のとき
- ⑥ 抽選会を欠席されたとき (代理出席可)

申込みから使用許可まで

① 申込み受付期間・締め切り日

- ・ 受付期間 令和7年10月6日（月）～令和7年10月17日（金）
（土・日曜日、祝日は、受付を行いません。）
- ・ 時 間 午前8時45分～午後5時15分
- ・ 受付場所 市役所2階 環境衛生課

② 公開抽選日

抽 選 日	集 合 (開 始) 時 間	抽 選 場 所
令和7年11月16日（日）	午 前 10 時	市役所4階 庁議室

- ・ 抽選会に欠席された場合は、無効となります。（代理出席可）
- ・ 集合時間厳守

<u>必ず集合時間までに受付をしてください。</u>
<u>遅れた方は、抽選会に参加できません。</u>
- ・ 泉佐野市公園墓地書類審査結果通知書（抽選会出席票）持参のこと。

③ 使用料の納入期限

- ・ 公園墓地当選者は、本市指定（代理）金融機関において、永代使用料の納入通知書により納付期限内（令和8年1月30日（金））までに全額納入してください。
- ・ ※ ゆうちょ銀行は利用できません。
- ・ 永代使用料が納付期限内に入金確認ができなかった場合は、当選無効となります。

④ 使用許可証の発行

公園墓地使用許可証は、永代使用料納付後、速やかに交付を受けてください。

- ・ 交付場所・・・市役所2階 環境衛生課
 - 持ち物・・・①当選通知書、②永代使用料の領収書、③誓約書（捺印をお願いします。）
- 上記3点を必ずご持参ください。

※使用許可証発行後、1年以内に墓碑の建立を行い、埋蔵を行ってください。

㊦ 墓地の永代使用料返還規定

- 永代使用料納付（墓地使用許可証発行）後、墓地の返還を行う際は、下記の表を使用し、既納墓地永代使用料の返還を行います。

（※泉佐野市公園墓地条例第 21 条 別表 2 より）

区 分		使用許可後の 経過年数	還付割合
墓地が不要にな ったとき	未使用の場合	1 年未満	100 分の 80
		1 年以上	100 分の 50
	墓石等の設置や埋蔵を行って いる場合		100 分の 25
3 年以上墓地を使用せず、又は使用に必要な設備を設 けなかったことにより使用許可を取り消されたとき			100 分の 50

※還付金については、墓地の原状回復（更地）状況の確認後、振込手続きを行います。

※受付年月日	※受付番号	※受付者 印	※審査
令和 年 月 日			
泉佐野市公園墓地使用申込書【4.00㎡】			
泉佐野市長 様		令和 年 月 日	
この申込書記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても 異議のないことを誓約し次のとおり申込みます。			
申 込 者	住 所		
	本 籍		
	フリガナ		生 年 月 日 年 月 日
	氏 名		
	電 話	自 宅 連絡先	
フリガナ		年 月 日 死亡	
被祭祀者氏名 (死亡した人)			
本 籍 (死亡した人)			
申込者との続柄			
埋 (収) 蔵場所			

* 太線の枠内だけご記入ください。

* 住所・氏名・本籍地は、住民票・戸籍のとおりにご記入ください。

埋（収）蔵証明書

(改葬許可申請書添付書類)

死亡者の住所			
死亡者氏名		性別	
死亡年月日	年	月	日
埋（収）蔵場所			
埋（収）蔵年月日	年	月	日
申請者氏名			
死亡者との続柄			

上記のとおり遺骨を埋（収）蔵し、管理していることを証明します。

年 月 日

墓地（遺骨）管理者

(寺院等の管理者)

名 称

所 在 地

管 理 者 名

印